

平成23年 第1回 定例会

# 田原本町議会会議録

平成23年3月3日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

---

## 1, 出席議員 (16名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君
15番 上田幸弘君	16番 竹村和勇君

---

## 1, 欠席議員 (0名)

---

## 1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 議事係長 植田知孝君

---

## 1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 森口淳君
総務部長 中島昭司君	総務部参事 石本孝男君
住民福祉部長 松田明君	生活環境部長 平井洋一君
産業建設部長 高村吉彦君	水道部長 吉川建君

教育委員長	川本益弘君	教育長	片倉照彦君
教育次長	松原伸兆君	会計管理者	東口豪君
選挙管理委員会 事務局長	駒井啓二君	農業委員会 事務局長	小泉義次君

---

平成23年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月3日（木曜日）

- 開 議（午前10時）
  - 総括質疑（議第3号より議第27号までの25議案について）
  - 予算審査特別委員会の設置について
  - 予算審査特別委員会の委員選任について
  - 上程議案の委員会付託について
  - 散 会
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

午前10時00分 開議

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

これより本日の開議を開きます。

日程に入ります。

---

---

総括質疑（議第3号から議第27号までの25議案について）

○議長（松本宗弘君） 今期定例会に一括上程いたしました議第3号より議第27号までの25議案につきましては、去る1日に行われました町長の提案理由の説明に対し、総括質疑を許します。総括質疑ありませんか。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは総括質疑をさせていただきます。

まず予算のほうは少し後に回させていただきます、議第11号、平成22年度田原本町一般会計補正予算（第7号）からさせていただきますと思います。

この中の教育費で学校支援員賃金271万2,000円、13ページですが、計上されていますが、今、各学校に不登校対策等で1名の配置がされていると思います。それに上乗せしての配置だと思しますので、その中身について何人を対象にしている、また配置先がどこか、そして仕事は何をするかということについて説明を求めます。

○議長（松本宗弘君） 教育次長。

○教育次長（松原伸兆君） それでは、ただいまのご質問に対してお答えを申し上げます。

まず人数でございますけれども、5校を対象に2名を増員したいと考えております。趣旨といたしましては、各小学校における児童・生徒の問題行動等の困難を抱える学校の生徒指導等の充実を図るために、申し上げたとおり2名の増員を学校支援員として配置し、生徒指導教員の補助を行い、早急の対応を図ってまいりたいと考えておるわけでございます。

財源につきましては、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金を活用してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そうしますと今現在、各1校ずつに1名を配置されていると。その方だけでは目が行き届かないという実情があるのかなと思います。5校をまとめてということで、だれがどこじゃなくて、その対象する事象ごとに配置するということのように考えてよろしいですか。

○議長（松本宗弘君） 教育次長。

○教育次長（松原伸兆君） はい、そのとおりでございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは次に移らせてもらいます。

この中で小学校改修等工事費を計上されています。ここには東小学校の耐震補強工事ということが含まれているだろうと思います。それで東小学校には建物が3つありまして、北館、そして中館、南館と。

耐震診断によりますと、北館のほうは構造耐震判定指数（I<sub>s</sub>）というのがありますが0.21と一番倒壊の危険性があると。そして耐震診断は中館を西と東に分けてされていまして、どちらも構造耐震判定指数（I<sub>s</sub>）が0.40、そして0.55というような倒壊の危険性があるという判定だと思います。それともう1つ南館がありますが、ここは構造耐震判定指数（I<sub>s</sub>）が横向きのI<sub>s</sub>が0.56と、それから縦方向のがですね、2階・3階はかなり高い数字を示していますが、1階の横向きの構造耐震判定指数が0.56で、それがあるために倒壊の危険性があるという判定が下されています。

今回対象になる耐震改修は中館と北館だと聞かせていただいています。その点で南館についてはどう考えておられるのか。なぜ今回入らなかったのか。そのところの説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 教育次長。

○教育次長（松原伸兆君） はい、お答えいたします。

今回の耐震補強工事は、先ほどおっしゃいましたように、中館は西も東も補強工事の対象とさせていただきます。ただいまのご質問でございますけれども、まずI<sub>s</sub>値の0.3未満が、いわゆる危険性が高いと判定されており、0.3以上から0.7未満が危険性があると、ご指摘の部分でございます。判定は危険性がある

となっております。

しかし、I s 値の低い数字の建物から現時点では順次計画的に実施しておりますが、ただ東小学校の校舎0.56は危険性はあると判定されましたが、建物のうち現在計画しておる中では、このI s が建物で一番高い数値であるため、他の場所をまだしなければならぬというふうに判断している部分もございます。したがって、平成27年度までには田原本町全域の学校の耐震補強工事を完成いたしたいと思っておりますので、平成27年度までには耐震補強工事をやってまいりたいと。現時点ではそういう考えを思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ぜひちょっとね、計画的によろしくお願いいたします。

そして今回のこの一般会計補正予算の中の公債費であります。これが本来の償還じゃなくて繰上償還をすると、4,543万2,000円と書いてありますが、なぜ繰上償還するのかということとですね、勝手にはできないと思いますので何らかの準拠法に基づいてされていると思いますので、その詳細について説明をお願いします。そして財源が何かという点も明らかにお願いします。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） それではお答えをいたします。

この繰上償還につきましては、平成19年度から平成21年度までの措置として公的資金の繰上償還処理がされてこられたわけなんですけれども、平成22年度から3年間の延長をされるということでしたものでございまして、これにつきましては地方財政法の附則の第33条の9号の規定に基づきまして、健全化計画を策定し、その指標に基づきます基準以上の要件に該当する必要がございまして、当町はそれに該当いたしまして、将来負担比率が77.4%の基準に対しまして、本町は81.8%ということで、その繰上償還に該当する団体であると、こういうことでございまして、5%以上のものを対象といたしまして、平成22年度で繰り上げをさせていただくものでございます。

なお、財源につきましては一般財源を充当いたすものでございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 本来ならですね、ずっと借りておけるお金を返すということ

は、その分のお金がゆとりがあるということなのかなと思うんですよ。その点ではいろいろ、今回もですね、枠配分予算等、また職員の人件費を削った中での予算だと思うんですね。その点でこの繰上償還をすることと、そのほかの財源に回すということと両方できるわけですね。その点ではどういう基準ということで、この繰上償還されるのかというのがわからないんです。そこをちょっと教えてください。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） 本来この部分の基準につきましては金利5%以上のものにつきまして実施をいたすものでございまして、平成22年度は6.5%以上が対象となったものでございまして、当町につきましては、その5%以上の部分につきまして償還をいたすものでございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そしたらね、これ繰上償還したら幾ら金利が安くなるんですか、教えてください。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） この部分につきましては1,124万2,000円ほどの減額になると、こういうことでございます。

○議長（松本宗弘君） よろしいですか。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 1つの質問に3回ですので、あれですけども。本当にね、お金がなかったらできない。ほかに回すお金をこっちに持ってきておられるということですので、その点はやはりサービスとの兼ね合いであるかどうかと。計算上は1,100万円、それは効果があるかわかりません。しかし、その間、それだけのサービスを住民の皆さんに提供できるということもありますよね、それとの兼ね合いだと思います。

それでは次に行かせていただきます。

議第13号、住宅新築資金の貸付で、これは借り換えをされると。借りている中から350万円を返済、安い金利のものを借りて高い金利を返すとお伺いしているんですけども。これについても、この借り換えをする目的とその根拠とを示していただけますか。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） お答えいたします。

議第11号で答弁のあったところでございますけれども、公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、繰上償還を行い、低利に借り換えを行うものでございます。地方財政法第5条第3号により借り換えが可能と考えております。

なお、住宅新築資金等貸付事業特別会計には自己資金がなく、新たに資金を確保しなければならないために借換債を繰上償還の財源とするものでございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） この借り換えによってどれだけの効果があるのか。それとの住宅新築資金は平成27年に完済と言いますか、今貸している部分がなくなるという、私は思っているんですけども。その辺の予定と言いますか、についても説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） 繰上償還の効果でございますけれども、1%で借り換えという形を想定いたしまして、約57万6,000円の事業効果を見込んでおります。

そして償還につきましてでございますけれども、平成33年まで個人の償還という形のものが残っております。貸し付けをいたしております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 今の話でしたら1%で借りるというのを予測されているということですか。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） 一応1%で積算をした場合という形の効果で示させていただきました。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 議第17号に移ります。これは田原本町企業立地の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例というのが提案されています。

なかなか中身がわかりにくいので、どういう場合に固定資産税が免除してもらえるのかという、その条件がどういうふうに定めておられるのかというのを説明して

いただきたいのと。

それと今回の提案理由の説明の中に、本町の産業の基盤強化と持続的な発展、雇用機会の創出を保障するために、これを提案するとされました。その点では、その制度の中身とその目的がどういうふうに達成されるのかということの説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） それではご説明をいたします。

まず最初に固定資産税の免除となる条件は何かと、こういうお尋ねでございますが、これにつきましては企業立地の促進等に関する法律に基づきまして奈良県が定めます基本計画に基づいて、主務大臣が承認した計画につきましては当町の固定資産税の免除ができると、こういう部分でございます。その設置する事業所の要件といたしましては、建物・土地・構築物等の取得価格が2億円以上であること。そして農林業の関連業種が5,000万円以上を超える施設につきましては、平成26年2月23日までに県の承認をいただいて設置された場合につきましては製造業に限り認めると、固定資産税の免除を3年間いたしますと、こういう内容でございます。

それと、もう1点の本町の産業の基盤等、持続的な発展を保障するのはなぜかと、こういうご質問でございますけれども。これにつきましては、これら企業が本町へ来られる場合、またそういう形で誘致ができました場合には、本町の関連業種でございます事業所につきましても活性化が図れると。そして固定資産税や、法人住民税が貴重な財源として考えられるわけでございます。この企業の誘致をすることによりまして多額の資金を投入されるわけでございますので、その回収の機会につきましては、将来にわたりましてその施設を継続されてご使用になると。そしてまた、その企業に関連した町内の事業者との連携を図り、相乗効果も上がり、また町の基盤の強化にもつながるのではないかと、こういう部分での考えのもとです。ものでございまして、そしてまたその雇用の確保につきましては、議第24号でまたご説明がありますけれども、その中で雇用するに当たる奨励金を企業にお渡しをします。そして田原本町内の住民さんが優先的に雇用されるように考えるものでございます。

以上が答弁でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） もうちょっとわかりやすく説明してほしいんです。

例えばですね、これは田原本町のどこへつくられても、2億円以上のお金を出して土地を取得する、あるいは建物を建てるとかというのをされても、この対象になるのか。それと田原本町は投下資本の額が1億円とか、そういうふうに田原本町独自の基準を持っているのか。そこについては全然わかってませんが、それで業種としたら今、ちょっと一部製造業という言葉が出ましたけども、対象は製造業だけなのかということも、ちょっとわかるように説明してほしいんです。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） この部分につきましてはの地域につきましては、固定資産税の免除につきましては、田原本町全地域でございます。それと対象となるのは固定資産税の免除につきましては、製造業のみでございます。

そして議第24号に申します奨励金、町独自の単独事業につきましては、倉庫業、運輸業、製造業が含まれると、こういう部分でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そうしたらこの固定資産税に関しては製造業だけが対象だということですよ。

例えば一番心配するのは、田原本町にない業種の方が来られた場合、田原本町で製造されるというのは、かなりプラスに働くだらうと思うんですね。反対に田原本町にある業種の方が来られて、そこでされると。これは競合になるんだと思うんですね。その点では、そこで競合が競争になるのかどうかはわかりませんが、そういう競争も起こり得るわけですよ。その点では、このおっしゃってる雇用機会の創出というのは、こっちが増えるというのはわかりますよね。その関係でこっちが減るということもありますけども、トータルとして増えるということなんですか。それとか産業基盤の強化という点では、その会社は発展するけども、全体としては落ち込むということではなくてですね、全体として上がってくるということまで言えるということなのかということをちょっと説明お願いします。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） 今の段階では想定のご答弁という形になりますけれども、今議員お述べのとおり、そういう相乗効果をねらいまして、そしてまた今後厳しくなる少子高齢化の中での財源確保という部分におきましても、やはりそういう企業の競争等も含めまして相乗効果を上げてまいりたいと、こういうもとで議第17号の条例の制定、また議第24号の奨励金を町単独事業で企業の集積事業を行っていききたいと、こういう部分でございます。（「もう3回しましたね、私」と吉田議員呼ぶ）

○議長（松本宗弘君） 吉田議員、想定でしか答えられないですよ、今の吉田議員のは。（「そうですね」と吉田議員呼ぶ）

9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） これについて答弁は要りませんが、来てもらったら、それだけでよくなるということじゃないということは理解してほしいと。来てもらったらダメージ受ける部分もあるんだと。その点では、来てもらったら税金をまけてあげるよという制度ではいかなものかなと思うわけでありませう。

次に議第18号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について質問します。

今回国民健康保険税条例が引き下げということが提案されているんだと思います。その引き下げをどのような判断で下げられたのか。この下げたことによって、どれだけ税額が下がるのかということをお答えをお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） はい、お答えいたします。

どのような判断で税率を下げたのかにつきましては、平成20年度より、現在税率として事業を実施していますが、結果、平成20年度の決算におきましては9,100万円、平成21年度につきましては2億1,000万円の黒字となっております。平成22年度は1億円を基金に積み立てを行い、かつ1億7,000万円の黒字を見込んでいるところでございます。

今般、国保事業における収支のバランス等を考慮し、適正な賦課を進めるものとしていたしまして、税率の改正を実施したものでございます。

続きまして、税率の改正で全体としてどれだけ減額されるのかにつきましてはで

ございます。この部分につきましては、国保税全体といたしまして、前年度当初予算ベースに比べまして約6,084万7,000円の減額であります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） これで言いますと、平成20年度、平成21年度、平成22年度、3年間で大体平均9,000万円ずつ黒字が出るだろうというような形の決算の予想をされていますけども。減らすのは6,000万円ということですけども、この点ではもう少し頑張れるのかなという思いがするわけですが、その辺で、何で6,000万円に止めておられたのかなと、そこを知りたいんです。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） 確かにもう少しという意見もございます。しかし、保険給付でございます。何があるかもわかりませんので一応その分を預蓄として幾らか基金のほうに積み立てもさせていただきましたので、その分を考慮いたしまして、今回につきましては、こういう税率の約6,084万7,000円の減額となったわけでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） この提案を受けて、ちょっと私、自分の国保税を計算したんです。そしたら奈良県で5番目に高い国保税だったのが8番目に下がりました。まあうれしいんですけども、まだ8番目なんですね。ぜひちょっとよろしくお願いいたします。また検討をお願いしたいと思います。

次に議第19号について質問します。これは田原本町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例ですが、これは医療費の助成を拡大するという内容だと思います。その点で東京都は中学校卒業するまでの通院・入院、すべて無料と。奈良市がこの今議会で中学校卒業までの入院と小学校卒業までの通院を無料と。残念ながら今住むところによって、そのサービスが違うというのが実態ですね。そういうこともあると思いますけれども、今回医療費の助成の拡大と、どういうことでここまで、またこれだけということなのかというところを説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） はい、お答えいたします。

平成22年度奈良県内で39市町村の中で、県の補助要綱を超えて小学校を助成対象といたしておるのは、本町を含めまして5市町村、中学校まで含めるのは7市町村でございます。平成23年度は新たに助成拡大を進める市町村があると聞いておるところでございます。

本町におきましては、平成22年度に小学校の入院を助成対象といたしまして、今般さらなる子育て支援の拡大として、子どもたちの健康保持と福祉の増進に寄与するものとしていたしまして拡大を図ったものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 申しわけないです。確認です。

今回この提案されているのが、どういう中身かということの説明いただきたかったですけどね。要するに中学校卒業するまでの入院費を補助しますよと。自己負担は償還払いになりますけれども、500円または1,000円ということですよということですね。それをもう1回詳しく説明してください。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） 今、吉田議員おっしゃいましたとおり、中学校卒業までの方につきまして入院を助成いたすということでございます。おっしゃるとおり通院が500円、入院が1,000円ということで、田原本町はそれを継続していきたいと考えております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは議第25号を質問させていただきます。これは田原本町営住宅条例の一部を改正する条例ということです。

今回は条項の中に「暴力団員」という言葉を入れるということのように見受けられます。どういう中身かということと、その効果が本当にあるのかと。それと警察等に協力をお願いして、そういう情報を教えてもらうということになっていると思いますが、それが本当にできるのかと。ほかの自治体もやってるから、うちもするということだけなのか。実効性が本当に期待できるのかというところを説明してください。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） お答えいたします。

田原本町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、公営住宅における暴力団員の不法・不正行為等から公営住宅の入居者及び周辺住民の生活の安全と平穏を確保するために本件改正は効果があると考えております。

また暴力団員の情報につきましては、本件改正において新たに第42条の2におきまして、入居者及び入居予定者等が暴力団員であるかどうかについて、本町の区域を管轄する警察署長の意見聴取等ができる旨を明記しておりまして、これに基づき暴力団員を町営住宅から排除するに当たり情報提供を求め、警察と相互の緊密な連携協力を図るものでございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ですからそれだけじゃなくて、実効性があるのかということをお答えしてもらわないと、本当にこんなのができるのかということをお聞いてますので、それについてお答えしてほしいんです。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） これにつきましては条例制定後、田原本町営住宅から暴力団員の排除に関する協定書というものを地元警察と結ぶ予定をいたしてございまして、そういう形の中で協定に基づきまして進めてまいりたいという形でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 田原本町は、これは改正するのは遅いんですね、ほかの自治体と比べてね。ほかの自治体ではどうなんですか。

○議長（松本宗弘君） ほかの自治体はわかりますか。生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） ほかの自治体は実態と言いますか、その辺につきましては、まだ把握はしておらないところでございます。

奈良県につきましては39市町村のうち、公営住宅がない市町村が2市町村ございます。そのうちの37市町村のうち導入済みが19市町村となっております。

今年度導入につきましては11町村が導入の予定をいたしてございまして、それで約

81%が奈良県でこういう条例を導入するという形になってございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） あのね、今の説明聞いたら、ほかもやってるから遅れたらいけないから、うちも変えるという程度のね、そのことに感じるわけですわ。本当にね、これを改正して、これを実質あるものにするんだという意欲が全然うかがえないんですよ。その点は、まあまあ部長の話し方のことなのか、そういうタイプなのかわかりませんが、そういうつもりで改正するのかどうかということ、ちょっと確認したいんですけども。

○議長（松本宗弘君） まあ協定書を結ぶと言っておられるから、次の議会でもどうなったのかと確認されたほうがいいのじゃないかと思いますが、協定書を結ぶと言われましたよね。（「それはね」と吉田議員呼ぶ）

協定書を結んでやっていくと言われたから、それでもう1回再度答弁をもらいますか。同じだと思うんです。協定書を結んで進んでいきますと言っておられるわけですので、それ以上の言葉を聞きますか。（「聞きたいです」と吉田議員呼ぶ）

生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） 協定を結びまして警察と連携をしながら進めてまいりたいと考えております。

また、これにつきましては磯城郡3町、力を合わせまして、同じ時期に3町とも、こうした形の中で条例制定を出させていただくということで進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは議第27号、権利の放棄について質問します。

山辺広域行政事務組合の中に有しています田原本町が基金として預けています山辺広域振興基金と、これを取り崩すということが書いてあります。取り崩すと書いてありますけども、目的は山辺広域行政事務組合の消防庁舎建設事業の財源に充当すると書いてあります。

その点で、具体的にこのお金が何に使われるのかということと、どこまでこれが進むのかと。まだ建物の形も見えてないと思います。土地が買われたのかなという

話は聞いていますけども、その辺の進み具合と。それで実際これは何に使われるのかというところの説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） お答えをいたします。

この権利の放棄につきましては、平成23年度に設計業務の委託料、それと建築確認の図書の作成料として、当町に941万4,561円の取り崩しの権利の放棄があったものでございます。

そして平成23年度に庁舎建設の設計を完了されまして、平成24年度から2カ年で庁舎の建設工事を施工されると、こういう計画でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そしたら、この取り崩すお金は基本設計、実施設計とかあると思いますけども、そのあたりに使われると。それはどちらかというのはわからないけども、平成23年度に基本設計していたんでは、平成24年、平成25年というのは建設は無理だと思いますので。実際にはもう実施設計になろうかと思えますけども。その辺の進捗状況も加味して説明してほしいんですけどね。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） もちろん今お答えいたしましたように、これは組合で3,298万6,000円という取り崩しをされるわけございまして、そのうち建築確認申請が28万1,000円と、それを含んで当町の負担比率に見合う部分が941万4,561円と、こういうことでございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） なかなか部長もね、そこへ参加されているわけじゃないから答弁は難しいと思いますけども。一応そうしたら平成23年度で基本設計、あるいは実施設計をして、平成24年度からの建設に向かって進まれるということによろしいですね。

そしたら次に移らせてもらいます。次は予算のほうに行かせていただきます。

平成23年度田原本町予算で、まず11ページの債務負担行為について聞かせていただきます。

11ページの債務負担行為の一番上にですね、下水道の整備に伴う一般廃棄物処

理業等の合理化に関する特別措置法に基づく合理化事業計画事項というのが1,600万円ということで上がっています。

これは、これまではもっと大きな金額が上がっていたんですね。それは平成18年度から平成22年度に関しては1つの期間として合理化計画を作成された。そして平成23年度から新しい計画に移るということの一環なんです。この合理化計画で、その中身を少し説明していただきたいんです。

業務安定資金、あるいは転廃交付金、浄化センター事務委託費というようなことをこれまではその中に決めておられましたが、平成23年度からはどうなるかのことについて説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） お答えいたします。

議員お述べのとおり本町では平成13年度から10年の第1期合理化事業計画を策定いたしまして、し尿等の処理の適正な実施を確保するため、業務安定資金、それから減車に伴う転廃交付金の交付を行ってきたところでございます。転廃交付金につきましては今年度末に6,000万円の転廃交付金を支払うわけでございます。

これにつきまして2010年の今年度をもちまして、第1期合理化計画が終了するところでございます。そこで平成20年3月17日に、おおやまと環境整備事業協同組合と交わした田原本町合理化事業計画に関する協定書に基づきまして、第2期合理化事業計画、これにつきましては平成23年度から平成27年度の5年間のスパンでございますけれども、その策定に向けて、おおやまとのほうと協議を重ねてまいりました。それが合意に至りまして、県に承認申請を行うとともに、これに基づき業務安定資金として平成23年度から平成27年度の5年間、毎年400万円を交付するものでございます。

また、事務委託につきましても、特段の事情がない限り継続をするという形の考えをいたしております。

以前、業務安定資金といたしまして稼働しておりましたバキュームカーが2車ございます。それぞれ両方合わせまして800万円の業務安定資金を交付いたしておったわけでございます。それが1車に減りました。400万円の業務安定資金を交付するという形の中で合意に至ったところでございます。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そうしたらですね、業務安定資金は年間400万円ですよ。今回の協定の中に転廃交付金がありませんよということ、それと田原本町浄化センターの事務委託は2名分、1,600万円を払いますよという内容で締結されたということですか。確認をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） はい、そのとおりでございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） これまで汲み取りということが生活の一部と、本来田原本町が独自で行うべきものを業者に委託して行ってきたと。それが下水道の普及に伴って仕事が減ってきたということで、こういうものがあると思います。

私は、出したらいけないというものではないと思いますし、それなりの意味があると思います。その点では今までの貢献に対して出すのではなくて、これからも協力をお願いすると。例えば震災のときとかの汲み取りも、やはり物がなかったら汲み取れませんので、その点も入ってくるだろうと思いますから、そのような将来への約束と言いますか、そういうときの緊急の場合の対応については、今回の計画の中には入ってないんですか、入ってるんですか。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） 今、おっしゃっていただきました、そういうことにつきましても別に協定を交わしております。その協定の中身でございますけども、災害等による緊急のし尿等収集及び運搬に関する協定ということで交わさせていただいております。地震・大雨等、災害等になったときに協力をしていただくという形の中で町長と協定を交わしているということでございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 私は一体のものだと思うんですね。ただ、心配なのはですね、だんだん仕事が減ってきて台数も減ってくると。本当に動けるのかなということをお心配してますので。それは重々協議していただきますよう、よろしくをお願いします。

それとこの債務負担行為には、去年まで上がったものでないものがあるんです

ね。何かと言いますと、宮古25号線道路改良事業というのが、去年は平成22年から平成25年の4年間の事業として約100億円というのが計上されていたんですけども、なくなったんですね。まだ平成23年ですので、なぜここで債務負担行為がなくなったかというところの説明をお願いしたいんです。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（高村吉彦君） それではご質問にお答えをいたします。

債務負担行為の件でございますが、宮古25号線の道路改修事業につきましては、当初の考え方では4年間で用地取得を完了する計画でございましたが、権利者の多大なる協力と、当初予定をいたしておりました道路用地購入費及び補償費の予算額内で執行ができたことによりまして、平成22年度内にすべての用地が完了いたしましたことから、平成23年度の債務負担行為については計上しておりません。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そこでちょっと気になるんですけどね。前もって進むというのはいいことだと思いますし、事業も早く終わるだろうと思うんですけども。その5年間の事業で予定していた予算額とですね、総額は一緒だと思いますよ。でも例えば平成22年度内で予定した予算額は全額でそれで賄えたのかなというのがちょっとわかりませんので。その辺の取得の経緯と言いますか、これは私がちょっと想像しているのは、田原本町土地開発公社が買い上げて持っておられるんじゃないかと思うんですけども。もう田原本町として購入が終わっているんですか。この3月までに終わるのかということをお願いしていただけます。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（高村吉彦君） 説明いたします。

宮古25号線の用地取得の面積につきましては、4,455.07平方メートルでございました。それにつきまして用地費と補償費を含めまして約1億3,600万円でございます。それと合わせまして土地開発公社で購入いたしました部分につきましても、この3月末までに買い戻しということで、この中で全部処理をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 要するにね、土地開発公社が買い上げて、それを田原本町が買い上げると。その資金も平成22年度に手当てできていると。当初、平成22年度が始まる前、平成21年度中には、その見込みが立っていたということよろしいんですか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（高村吉彦君） はい。そういうことでございます。

土地開発公社で一たん買いまして、すぐにまた3月31日までに全部買い戻すという部分でございますので、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そこでちょっと聞きたいんですけどもね。なぜこれを私が質問しているかと言うと、土地開発公社を経由してしますでしょう。この件については常任委員会とかで、ちょっと取り上げにくいなと思ったりしているんですけども。土地開発公社で買い上げるといってもですね、土地開発公社のスタッフなんていないですよ。結果的に部長のところで行っておられますよね。そのメリットと言いますか、その経由しないといけないのはなぜかなというところに一つ疑問があるわけで、直接町の職員が行って話をしているのに、町で買ったらいいいじゃないかと思うわけですね。そこでクッションを入れる効果と言いますか、こういう制度があるから、これを使ったほうが両方にとってもいいんだということもあろうかと思えますけれども、そこの説明をお願いしたいんです。

○議長（松本宗弘君） 部長、経由している理由だけでいいです。なぜ経由しているかという理由だけでいいので。それでわかりますから。産業建設部長。

○産業建設部長（高村吉彦君） 経由いたしますと各金融機関との協議をやりまして、できるだけ安いところで借りるということで、それを代理いたしまして交渉いたしますので、その辺が一番メリットがあるかなと思います。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） ということです。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ちょっとわからないんですよ。金融機関が土地開発公社へ

安く貸してくれるということなんですか。もし部長がだめなのでしたら、土地開発公社の責任者がおられますので、土地開発公社について、こういう買ったほうも、売ったほうも、こういう特典があるということも入れて、わかりやすく説明していただいたらいいと思うんですけども。もし部長で答弁できるのでしたら、ちょっとお待ちしますので。

よろしいですか、すくで。わかりやすく説明をよろしくお願いします。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（高村吉彦君） 一括購入ができるということでございまして、それと予算の弾力性というのが、予算をこちらで組まなくてもいいということが一番メリットだというふうに思っております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それではですね、歳入のほうに入りたいと思います。

歳入はですね、町税が個人町民税が約6,000万円の減と、町民税全体として4,000万円の減というようなことが書いてあります。その中でも調定額でなくて、実際の収納のほうは、やはり順調にはいかないと思います。特に前年度の滞納繰越分を2,400万円徴収するんだということも書いてあります。

そこで町税の滞納状態がどういう状況であるか。何人の方が滞納されてて、そして遅れながらも何人の方が払っておられて、何人の方の回収は断念したというようなこともあろうかと思っておりますので、そのあたりを説明してください。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） ご説明をいたします。

まず平成23年の1月末現在でございます。町税4税（個人住民税・法人町民税・固定資産税・軽自動車税）の滞納繰越分でございますけれども、滞納者が1,729人、そして……。 （「合計ですか」と吉田議員呼ぶ）

はい。 （「全部で」と吉田議員呼ぶ）

はい。そしたら個人町民税で1,020人……。 （「ああ、合計やったら合計で結構ですよ」と吉田議員呼ぶ）

私、今言いましたのは合計でございます。 （「合計でそしたら」と吉田議員呼ぶ）

1,729人。収納の未済額が3億1,839万3,840円でございます。そ

してその中で納付誓約をさせていただいている部分が44件、1,952万円でございます。そして交付要求をさせていただいておりますのが16件の232万6,000円でございます。そして差し押さえをさせていただいている部分が98件、5,737万9,000円でございます。そして執行停止をさせていただいている部分が693件、1億520万6,000円でございます。

以上が1月末現在の状況でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでお伺いしますけども。町長の提案理由にもありましたが、悪質な滞納者に対しては厳しい徴収をするということを書いてありました。

悪質な滞納者というのはですね、資産があるにもかかわらず払わない方だと思っております。ただ、生活に行き詰まっているという中で払えない方もおられると思います。今の数字からしますと約700人の方は執行停止ということですので、その方たちは、もうこの人たちからは税金は取れないと判断されたということだと思っております。

あとですね、これを足しても1,700人にはなりませんよね。その点ではこの滞納されておられる方の全員に対して、田原本町としてその生活の実情とかも把握されておられるのかどうか。どこまでアプローチされているのかという点で説明をお願いしたいです。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） 私どもこの部分につきましては実態調査、そして滞納者に対します夜間の相談業務を行っております。その中で相談をいたしまして処分をしている部分でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それはわかっているんですよ。わかっているからこういう数字が出てくると思うんです。滞納されている方、全員の方に、そういうことで対応ができていますのかというところを聞いているわけですね。その中で悪質な滞納者と言われる方が実際にどのくらいおられるというのがわかったら、それは言ってもらったら結構ですけども。わかる範囲でお願いします。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） はい。私どもこの悪質な滞納者と位置づけをさせていただいていますのには、一応お話をさせていただきたい、そして相談をさせていただきたいという形で、その応答していただけない滞納者に対しては悪質という形の部分をとらせていただいております。そして、その中で状況調査等を十分にいたしまして処分等をさせていただいていると、こういう部分でございます。

○議長（松本宗弘君） 吉田議員、次の質問をよろしく申し上げます。

○9番（吉田容工君） はい。ちょっとね、次の質問の前に指摘だけさせていただきます。町長はね、そんな答弁されてませんよ。呼び出しに応じない人が悪質だというのは、これまで一言もおっしゃってませんわ。払えるのに払えない人が悪質なんだという町長の答弁は、これまでしていただいています。これは立派な見識だと思っているわけです。

ですから担当課として、呼び出しに来なかったら悪質だというのは違うと思いますので、それはそちらのほうで確認をしていただきたいと思います。

それと次に町営住宅の件でお伺いします。

町営住宅のですね、今、田原本町には2カ所でしたかね、3カ所ですかね、あると思うんですけども。その募集は田原本町が広報等で公募を行うという形にされたらどうかと思いますけども、その辺はどう検討されてますか。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、田原本町営住宅条例、入居者の公募方法につきましては、第4条、「町長は入居者の公募を行う場合は、町役場掲示場に掲示するとともに町広報紙に掲載するものとする。」ということになってございますが、今までにおきまして、地元自治会は自治会と協調できる入居者を望んでおられまして、町といたしましても地元の要望を無視することができず、地元自治会からの推薦者を優先的に入居をしていたという形の経緯がございます。今後自治会にご理解をいただき田原本町営住宅条例に基づき公募に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでですね、今年度裁判されたと。所在不明者の方がおら

れて裁判をされているというのは、もう結果が出たのかどうかわかりませんが、その結果がどうなったのかと。途中でしたら途中で結構ですけども。もし終わっていたら、その荷物も片付いたのかというところも説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） 町営住宅の家賃を長期滞納のまま放置されているということで、平成22年9月8日付けで町営住宅の明け渡し並びに滞納家賃の支払いを求める提起について議会の議決を求めさせていただき、ご承認いただいたところでございます。

その後、法的手続き等につきまして、町の顧問弁護士と9月27日付けで委託契約を交わしまして、10月22日に訴状を奈良地方裁判所葛城支部に提出をいたしました。その結果、平成22年12月9日に町の請求どおり判決が確定をいたしまして、平成23年2月10日に執行官が建物内に公示書及び催告書を貼り、強制執行日を告知しました。

その強制執行でございしますが、本日午前10時から、今、強制執行を行っている最中でございます。これにつきましては、厚生環境常任委員会でご説明をさせていただこうと、経過を説明させていただこうと今回思っておりましたけれども、ご質問いただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ありがとうございます。ご苦労さまです。きょうやっておられるということで、また結果は委員会のほうに報告をお願いします。

それと次にですね、先の12月議会で町営駐車場条例というのが廃止ということになったときの話なんですけども。その駐車場の駐車料金を地元の方が負担されていたということがありました。これについては事実関係は調査されましたか。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） 利用時の駐車料金を徴収した事実はないかということで、事実関係については、まだ把握はいたしておりません。また、調査という形の中ではしていないという、今の現状としてはそういうことでございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 調査しなかったら事実関係はつかめないと思うわけですね。

やはり今、税金の徴収というのは厳しいんです。例えば、お寺、神社等でも駐車場の駐車料金をとったら、それは課税対象になりますよね。ですから宗教法人であってさえも駐車場収入というのは売り上げだとなるわけですね。それをやはり田原本町の、その当時、今も公有財産かな、公有財産を使ってですね、そういうことが行われていたら、やっぱり間違っているという指摘はしないといけないと思いますね。どう対応するのかというのは町が判断してもらったらいいと思いますし、それで事実が調べたけどもなかったということでしたら、私も二度とそういう発言はできないわけですから、それはやはり町として調べていただきたいと思いますけども。それはできますか。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） 今後普通財産に戻して自治会と賃貸借契約を結ぶという形の中で進めていくということで、前回の議会でもご承認いただいているところでございますけども。そうした契約に際しましては、また自治会のほうから、そういう事情のほうを聞かせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ぜひね、やはり事実は事実で明らかにしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次にですね、田原本駅前自転車駐車場というのをオープンして指定管理者に委託されていると思います。その利用状況について説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） 12月末現在でございますけれども、預かり台数につきましては2,525台でございます。料金につきましては334万9,100円の収入でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） なぜこれを私、聞いたかと言いますとね、この前、ちょっと駅前を回らせていただいたんですよ。そしたら駅前の自転車預かり屋さんが、「もうほんまに台数が減ってん」という話をされているわけですね。なぜかと言います

と、今までは線路の東側で大体やっておられましたよね。そしたら線路から西にある薬王寺とか、あちらから来られる方は、線路を超えてくるよりも近くの町営の自転車預かり場に入ったほうが駅に近いということで、それまでの営業をやっている人がなかなか台数が確保できないと。料金もですね、町営が100円だから100円に下げざるを得ないというふうになっているんですね。

この辺の影響というのは、まあ個人で商売やっているからしょうがないとは言うものの、やはり町が町営の自転車預かり場をつくったという影響ですので、その辺がどこまで拡大するのかという予測をされているのかと。これは先ほどの固定資産税の減免等もありますけども、やはりそういう予測まで入れての結果と、指針というのを出さないといけないと思いますので、この今の田原本駅前自転車駐車場のこれからの伸びと、周りの自転車預かり屋さんへの影響というのはどう考えておられますか。

○議長（松本宗弘君） 難しい答弁になりますね。これは吉田議員、町のやつが少なかったらどう質問しようと思ってましたか。結局町が管理がするところに移ったから、民間が少なくなったということを言っているんでしょう。まあたぶん民間の人からいろんな話を聞いて、こっちに言ってくるけども。例えば町がつくったところが全然来られなくて民間ばかりになって、何のためにつくったとなりそうな質問になりますよね。ですからこれは部長、答えにくいのと違うかな。でも答えてもらいますか。（「答えてほしい」と吉田議員呼ぶ）

町でつくったところに入ってなかったら何のためにつくったと言われると違うかなと思いますけども。それでも答えてもらいますか。総務部長。

○総務部長（中島昭司君） この自転車駐車場につきましては、事前に地元ともご協議をいたしまして出た結論がこういう形になっている部分でございまして。駅前広場を拡幅するに当たりましての部分での収容台数という形で見込んでいる部分でございまして、今、現に営業されている自転車預かり所等の部分までを予測して駐輪場の設置をしているものではございません。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） これ以上聞いたら余計にまずくなるのかと思いますけれども。

やっぱりね、料金設定もありますよね。ですからやはり協議したということは、

その周りの自治会の方の営業も加味して、しておられるんだと思うんですね。ですからその点は、やはりよく考えてする必要があるのかなという教訓にさせていただきたいですし、やっぱり今後どうしたら田原本駅前の駐輪場が、経営されている方がどうなるかわかりませんが、その方がもう本当にそれで生活が成り立っているかどうかは別として、今、頑張って営業されるよう町のほうもいろんな手立てを考えていただきたいなと思います。

次に同じ駐車場ですけれども職員駐車場について質問させていただきます。

職員駐車場の収入が300万円ということで上がってます。この職員駐車場を何台分借りておられるのかということと、実際の利用台数が何台なのかということの説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） これにつきましては2人の所有者からお借りをしているわけでございますけれども、3月1日現在でお借りしている部分につきましては125台をお借りいたしまして、125台分を使用しております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 以前ね、スーパーおくやまさんの裏を全部借りておられましたが、あれを半分返されて残りが125台ということですか。（「そうでございます」と総務部長呼ぶ）

それでは次に行きます。そろそろ歳出のほうに入っていきたいと思います。

歳出に入りましたところで職員の給料等が出てくるわけですね。それに関連しましてですね、3年前でしたかね、機構改革されたときに主幹制度という制度を導入されました。課長さんには匹敵するけれども主幹という、この制度をつくられました。

その点でその主幹制度を導入したときですね、ちょっと今さらということで申しわけございませんが、その趣旨とですね、その効果について、どれだけあったのかということをお教えいただきたい。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） 私どもの認識をいたしておりますのは、この主幹制度と申しますのは、この規則ができましたのが昭和48年に制定になっておりまして、そして過去からの規則でこの部分につきましては定めておりまして、昭和57年に

つきましても、もう主幹というのは4名配置をされていると、こういう状況でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そうしたらね、今現在、主幹というのは何人おられるのかと。主幹というのは昭和48年から制定されていたと、何のためにこういうものを設けてあるのかということ。そしてこの間ですね、特に3年前の機構改革のときにはかなり増えたと思いますよ。そんな4人じゃなかったと思いますけれども、その中から課長さんに上がられたのが何人おられるのかというところを説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 吉田議員、ちょっと待ってください。（「はい」と吉田議員呼ぶ）

数字的なもので、数字はわかりますか。

暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

---

午前11時07分 再開

○議長（松本宗弘君） 再開いたします。

吉田議員、ちょっと今、数字調べてますので。それはわかり次第、また言ってもらいますので。次の質問に行ってもらったほうが時間の制限もあるように思いますし。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは総務関係を外して次に行きます。

児童委員活動費補助金制度へ行きますでしょうか。これは民生費ですね。81ページですかね。

これは私がちょっとわかってないかと思えますけれども、平成22年度予算までこの児童福祉費の総務費のところ、児童委員活動補助金というのが約200万円上がってたんですけども、今予算では計上されていないんです。その辺はほかのところへ移動したのかもしれませんが、説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） はい、お答えいたします。

昨年度までは社会福祉総務費及び児童福祉総務費に分かれておりましたが、今年

度より民生児童委員活動費につきましては、社会福祉費の第19節負担金補助及び交付金に個々に計上いたしておるものでございます。額につきましては昨年と同じでございます。予算では68ページに掲載しております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ありがとうございます。258万1,000円。はい、わかりました。次に行きます。

あとですね、保育所のことでお伺いします。田原本町の今年4月から入られる園児で待機児童が予想されるのかと、入れない方がおられるのかというところがわかりましたらお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） お答えいたします。

待機児童につきましては、この間、一般質問でも西川議員が質問されましたように、現在把握している人数は8名でございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） その8名は解消される予定はあるんですか。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） この方につきましては、一応定数というのがございます。そして今年の10月になれば定数がフルになりますけれども。この8名につきまして、退園もしくはほかのほうへ行かれましたら、順次8名の方については入っていただく予定をしておりますけれども。現在、平成23年4月について、この8名の方については今のところ待機という形にはなっております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 一応今はですね、まだ子育て支援システムのところに移行してませんので、あれなんで。一応保育所に入りたいと申し出があつて、田原本町が保育に欠けると認定しているという方だと思うんですね。その方々の中で8名の方が入れないと。どういう理由かは存じ上げませんが、それについては、やはりどう対応するかということになってくるんですね。毎年出てますよね。昨日も説

明がありましたけども、平成22年度での入所定員の増というのはないですよ。  
そしたら平成23年度はどうされるんですか。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） 平成23年度につきましても定員の増は今のところ見ておりません。しかし、一般質問でお答えいたしましたように、宮古保育園につきましても今後民間移管に移行し、できれば定員の増を図っていきいたいと考えているところでございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 田原本町保育行政、この宮古保育園はもともと町立町営と、この役場庁舎を建て替えるに当たって移動したと。怒られるかわかりませんが、じゃまだから除けたというような感じの経緯もありまして、民間の委託になったんだと思いますね。

それが、また民間に全面的に移行するということですか。田原本町の関与がなくなるということですか、その今検討されているのは。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） 今、考えておりますのは、もう全面的に移管したいと考えております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。次の質問をお願いします。

○9番（吉田容工君） これについては今後またいろいろと話をさせていただきたいと思います。

それと次は放課後児童育成事業です。まあ学童保育ですよ。今、働いているお母さんたちにとっては、保育所は確保してもらってもですね、小学校へ上がったら早く帰ってくるから仕事との関係でかなり影響が出るということで、14年前から田原本町が力を入れていただきまして学童保育というのを続けていただいています。その中で今の受入状況がどうなっているのかということと、例えばですね、障がいをお持ちの方で小学校3年生までは学童で預かってもらえると。ところが小学校4年生になったら預かってもらえないということで困っている方がおられると聞いてます。その点ではどういう対応を町ができるのかというのが問われていると思うんですね。そんなん知らんでというような態度をとるのか、それとも学童保育の受

け入れの幅を広げるのかと、拡充するのかということもできようと思いますけども。今の状況はどうなって、平成23年度はどういう方向をお持ちなのかということの説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） はい、お答えいたします。

平成22年4月から今年1月末まで各校区におきまして、1日平均の田原本町学童保育につきましては43人、北学童保育につきましては18人、東学童保育につきましては5人、南学童保育につきましては24人、平野学童保育につきましては18人の利用がございます。保育に対する対象者の拡大につきましては、何遍も申し上げておりますけれども、要綱に従いまして今現在考えておりません。

障がい児への対応につきまして、その家族の就労支援や日常介護をしている家族の一時的な負担軽減を目的として、今、障がい担当で日中一時支援事業を行っております。それに取り組んでいただきたいと、対応を考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そのね、日中一時支援も部長の担当ですよ。日中一時支援というのは1カ月に何日を限度と決めておられるんですか。

子どもは毎日生活してますし、土・日を除いたとしても20日間はやはりそういう生活する場が必要だと思いますけれどもね。日中一時支援のほうは何日を限度に認めておられるんですか。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） この事業につきましては、学童保育ですので帰られてから約4時間であればいけるかなと考えております。したがって、4時間以内の保育をした場合に、費用と単価といたしましては1,900円、それを1割負担していただきますので190円の個人負担となります。これを1カ月やっていただきますと約4,500円ぐらいになるのかなと思います。学童保育をいたしましても約4,000円を徴収しているところでございます。費用的にさほど影響はないかなと考えております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） いや、そんなん言ってるのと違いますよ。要するに田原本町はね日中一時支援サービスは20日間認めているんですか。認めているんですか。違いますよね、7日しか認めてないんでしょう。（「はい」と住民福祉部長呼ぶ）

7日しか認めてないのに、20日はどうして過ごすんだということを聞いているんですよ。金額を言っているのと違うんです。ですから4時間を20日使ったら金額はですけど、使えないんでしょう。ですからね、なぜ7日に限定するのかがわからないんですよ。学童ができないのでしたら、本当に必要な人に福祉のサービスとして日中一時支援を20日認めていいのと違いますの。奈良県内でも結構ですけども、上限は7日しかないんですか。ほかの市町村で7日しかないんですか。違うでしょう。20日出しているところがあるでしょう。それはされないんですか。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） 今後ちょっと検討していきたいと考えております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは、そろそろ総務に行きましようか。次、よろしいですか。

○議長（松本宗弘君） さっきの数字、出てますので。総務部長。

○総務部長（中島昭司君） 大変申しわけございません。それではお答えをいたします。

平成19年の4月で主幹は1名でございます。そして平成19年10月で7名でございます。そのうち3名が課長に昇格をいたしております。今現在4名の主幹がおります。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そのね、この制度はどういう目的でしているかというのは説明なかったんですけども。私とその説明をしていただきたいと申し上げたんですけども、なかったんですけども。

やはり能力的には課長の能力があると。しかしポストが一人だからサブとつけると。まあそれだけの業務があるということだと思っんですよ。

なぜこれを聞くかと言ったらですね、やはり課長というポストについたら、それ

なりの責任があつて、それなりの仕事があるんですよ。残念ながら主幹というところではなかなか扱いにくいと。まあ、補佐をするという立場になるわけです。

それでね、今ちょっと気になっているのが、4月から次長制度を導入するんじゃないかなというのを噂として聞いているんですね。次長制度というのをつくとね、部長さんと、次長さんと、で、課長さんと。今まで課長さんがやっていたことを次長さんがするのか、部長さんがやっていたことを次長さんがするのか、中途半端なんですよね。その次長制度を導入されるかどうかは知りませんが、そういう仮定でしゃべっていて申しわけございませんけれども。されるんだったら、どういう目的でその制度を導入したほうが、どういうふうに効果があるのかというところの説明をお願いしたいんです。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） この部分につきましては、3月広報でも掲載をさせていただきまして、事務の効率、そして町民サービスの向上という形の中身で4月1日に機構改革をさせていただきたいと、このように考えておるわけでございますけれども。その中で次長制度という部分につきましても実施をさせていただきたいと、このように思っているわけでございますけれども。これにつきましては、次長制度につきましては、部内の横断的な対応をしていただくための部長の下に次長制度をと。こういう部分で事務の流れ、町民サービスの向上に努めるための機能的な組織とさせていただきたいと、こういうことでお願いをし、実施をするわけでございます。（「効果はあるんですか」と吉田議員呼ぶ）

効果はあると考えて実施をいたします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） これ3回目ですか。もうさっきの。

○議長（松本宗弘君） いや、まだ2回です。ですけど吉田議員、町民サービスの向上のために取り入れると言っておられるから、それ以上は聞きにくいのと違うかなと思いますけども。

聞くのでしたら聞いていただいて。（「はい、それなら1回だけ聞きます」と吉田議員呼ぶ）

9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 要するに次長の仕事がどういう仕事なのかと。次に部長にステップアップするための次長の仕事なのか。ただ単に課内の調整機能と。実際の現場の仕事はしませんよと、課長に任せますよと。今までは課長さんが、言ったらその担当課の中の中心になって仕事をして、部長さんがとりまとめをしていたというふうになるわけで。今度は課長が一生懸命仕事して、次長さんと部長さんがとりまとめになると。「屋上屋を重ねる」ということになるんじゃないかと思うんです。その点では、そういう課をつくったのが住民サービスになると言うよりはですね、まあその人、次長さんになった人を腐らせるという制度になるんじゃないかなと心配するわけですので、そこをちょっとよくわかるように説明していただきたい。

○議長（松本宗弘君） 吉田議員、町長に答弁してもらいます。町長。

○町長（寺田典弘君） ご質問ありがとうございます。

4月から次長制度を導入させていただきますのは、先ほど部長が申しましたように、横断的に部を見る責任者をもう一人こしらえたいということでございます。それとご承知置きいただきたいのは機構改革によりまして部が1つ減ります。必然的に今のある部が広範囲な仕事をするということになってまいりますので、横断的に見るということと、よく行政の障害と言われます縦割り行政を解消していくために、部長の下に次長職をつくらせていただいて横断的にさせていただきたい。そして組織の弾力的運用を図るとともに、部の適正規模を保って、特に責任を持った職責をこしらえさせていただきたいというふうに考えております。

ただ一つ私自身が考えておりますのは、次長職という単独職ではなくて、課長の事務取扱ということで考えをさせていただいている、今の現状でございますので。

（「課長の事務取扱」と吉田議員呼ぶ）

ええ。次長であります事務取扱。要するに単独次長というのは置かないという方向で今現在は考えをさせていただいております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） まあ3回を超えたらあれですので、次に行きます。

（「ちょっとよろしいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） はい、暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

---

午前11時24分 再開

○議長（松本宗弘君） 再開いたします。

9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 町民ホールの管理状況について聞かせてほしいんです。

この2月に私がお借りしましたら雪が降りまして非常に寒い日でありまして、暖房を入れてもらっているんですが全然ぬくもらないと。ジャンパーを着ながらずっとそこの中を利用させてもらったと。これ空調費を取っておられなかったらね、まあしょうがないなとなるんですけども。空調費をまた別にとっておられますしね。普通一般に言いますと大体家庭のクーラーでも室外機の対応は-30℃から+40℃ぐらいまで対応できますよと。あのときに-30℃にはなっていないと思うんですね。原因が何なのかということと、もしそれが仕様書どおりの使い方をしていて、そういう不便が起こったら、それはメーカーの責任と違うのかと思いますし。その辺のところ調べた結果を教えてくださいということと、今後の対応をまた教えてくださいと。

それともう一つ。昨年ですね、町民ホール使われてけがをされたと、骨折をされて入院されたという話も聞きました。その点では町民ホールの管理をどうされているのかというところを説明をお願いしたいです。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） それでは今のご質問にお答えをいたします。

今おっしゃっていただいております町民ホールのエアコンでございますけれども、2月11日の気象状況で、最高気温が1.9℃、最低気温が0.8℃、そして15時現在では、奈良市では8センチ、五條市では7センチの積雪があったと。山間部では14センチの積雪という状況の中でご使用いただいたわけでございますけれども、その中で私ども所有いたします町民ホールの室外機が、そういう積雪等によりまして、一般家庭用の室外機とは違いまして町民ホールの室外機につきましては、横から吸引をし、上から排出するという部分でございます、天井がないということで、機械的には故障はないわけでございますけれども、冷え込んだことで時間がかかり、その原因という部分は今のところ見つかっておりませんが、何らかの要因が

働いたのではないかなと、このように思うわけでございますけれども、今は正常に作動しているわけございまして、大変申しわけないことをしたと、このように思っておるわけでございます。

そしてもう1点のサークル活動中の準備段階で事故に遭われたと、こういうことで、本来当町の倉庫に机をなおす部分と、いすをなおす部分が倉庫にあったと。そのいすをなおすキャリアーと、それと机の間をすり抜けられたときに何かの形でそのいすが崩れたと、そして圧迫骨折をされたと、そして入院をされたと、こういうことで。当町の保険会社とも協議をし、本人さんとも協議をさせていただきました、今まだ示談交渉中でございますので確かなことは言えませんが、当町の管理責任があるということは事実でございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ですから、やはり収める部分に収まってなかった、別のところに収まってあったということだと思ふんですね。その点では、やはり管理は田原本町がしていますから、やはり使われた後の管理、使用後の点検、そういうのはやっておられないのか。それともそれ以降やっておられるのか。そこはどうですか。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） 当然、土曜・日曜を通じまして管理等を行っておるわけでございますけれども、日曜・祭日につきましては日直者を、もしくは夜間につきましては宿直者によりまして会場の警戒等を行っていただいております、その後におきましては、順次そういう部分の倉庫等の点検も順次させていただきます。

よろしく願いをいたします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは次に今年度総合計画を策定することが予算に載っています。どこに載っていたかはちょっとわかりませんが。

その点で、今、第3次総合計画の実施中と。第2次総合計画から第3次総合計画に変わったときに、私は変わった点で少し質問させていただきましたら、例えばバス路線というのが第2次総合計画がありまして、町内に何本もバスが走ってました

ので、やっぱり住民の足を確保するためにはバス路線を何とか維持しないといけないという項目があったのが、第3次総合計画には全部抜けたんですね。なぜ抜けたんですかと聞きましたら、残念ながら説明がつかないということだったんです。

そういうことがありましたんで今回ちょっと、まだこれから計画をつくるところなんですけども、その点でお伺いしたいんですけども。総合計画に当たって第3次総合計画との整合性というのをちゃんと確保されるのか。当たり前のことだと思えますけども。説明できるようなものをつくれるのかというところだけ質問させていただきます。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） 議員ご承知のように第3次総合計画の前期計画が平成23年度で終了いたします。平成24年度以降、前期5年間の実績を踏まえまして、平成24年度からの5年間の後期基本計画を策定する予算計上をさせていただいております。その中には今議員お述べのとおり、そういう部分の計画も含めまして住民サービスに努めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは徴税費の関係で質問させていただきます。

税金の徴収、先ほども大変苦慮されておられるという一端がわかりましたんですけども、その徴税の中で、今の時期、申告の時期というのは大変忙しいと。昨年も聞かせていただきましたら60時間超の残業をしている方が、平成20年度では20人、平成21年度では16人ということでお伺いしてます。その点では、この60時間というのは、かなり大変な量になりますので、これは平成23年度は解消をするという方向でどういうふうな取り組みはされてますか。それだけ質問します。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） 平成22年度につきましては課税係のほうで4名、そして徴収係で4名、都合8名の60時間以上を超える職員が現存するのは確かでございます。今後とも職員の健康管理等、十分考慮しながら、この税務の場合は季節的な労働条件等もございますので、その分も勘案し、ヘルスケアには十分留意しながら今後進めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは老人クラブの運営補助金についてお伺いします。

この老人クラブの運営補助金は昨年質問させていただきましたら、3年間で県の基準に合わせるんだということで、平成21年度、平成22年度、平成23年度で支出額を減らしていくというような方向を聞かせていただいてまして、平成23年度は、また減っているんだと思いますけども、その辺のところを制度説明と言いますか、それと今後の方向というのを説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） はい、お答えいたします。

平成20年度以前は県の補助単価が下がっても補助金を下げずに据え置いて支給しておりましたが、平成21年度より県の単価をもって補助することといたしました。平成23年度以降につきましても、県の老人クラブの補助金の単価の動向を見守っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そしたらですね、昨年、県の補助金の単価は下がりましたよね。ですね。それならまた平成24年度も下げるんですか。そこはまだ決まっていということですか。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） 平成24年度につきましても、今ところ決まっておりません。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それではシルバー人材センターについてお伺いさせていただきます。

シルバー人材センターのほうでは、年配の方が一生懸命、草刈り等をされていて、いろんな業務をされているわけです。その働く中で生活の糧にされておられる方もおられますし、お小遣いにされている方もおられます。しかし、力を合わせて働くということで、かなり参加されている方は喜んでおられます。その点でシル

バー人材センターの会員がどのくらいになっているのか。町が委託している事業は平成21年度、平成22年度、平成23年度と増えているのか、減っているのかという動きを示してください。

それと、去年もちょっと質問させていただいたんですけども、シルバー保険と、シルバー人材センターに入っている保険ですね。昨年、平成22年度に契約された中身は熱中症に対応しないという保険でした。提案して、ほかのところでは熱中症にも対応するシルバー人材センターの保険をやっているシルバー人材センターがありますので、その辺は平成23年度はどう変わるのかというところの説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） はい、お答えいたします。

まずシルバー人材センターの会員数でございます。396人おられます。町が委託している事業額の推移につきましては、平成21年度発注額は3,366万7,000円で、前年度（平成20年度）は2,970万4,000円と比較いたしまして13.3%の増となっております。平成22年度は1月末現在では3,210万円となっております。

続きましてシルバー保険の見直しにつきましては、以前議員のほうからご質問いただきましたが、シルバー人材センターの理事会が開催されまして、結果といたしまして現在会員が損害補償に加入している額が倍以上になるということのため、加入しないという決定をされたと聞いております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは平成23年度へ向けてシルバー人材センターへ委託する事業が維持されるのか、増えるのか、減るのかと。特に公園の整備については、はせがわ展望公園については10区画に分けてされていて、今までは8区画をシルバー人材センターがやっていたと。それが今7区画になっているのかなと聞いているんですけども。その辺はなぜ減っているのかなと。もし減ってなかったらそれによろしいんですけども、どうして減らされたのかと。今後はどうかということをお願いします。

○議長（松本宗弘君） 委託費もあるし推移もあるから、どっちに答えてもらったらわかりやすいですか。（「まあ推移というか、要するに……」と吉田議員呼ぶ）

こちら側は、一応、高村部長にも答えてもらおうと思っているんですけども、委託費は委託費のこちら側に。（「それなら、まずわかりやすいように、はせがわ展望公園の委託がどういうふうに動いているかだけで結構です」と吉田議員呼ぶ）

それは高村部長になるのですから、産業建設常任委員会になるのですから、そこで聞いてくれても結構ですがね。それではだめですか。（「せっかくですからお願いします」と吉田議員呼ぶ）

はい、わかりました。

暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

---

午前11時39分 再開

○議長（松本宗弘君） 再開いたします。

吉田議員、少し時間がかかるみたいですから、次の質問に行けますか。（「ああ、はい」と吉田議員呼ぶ）

9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは環境衛生のほうで聞かせていただきます。

清掃費の中で山辺広域ごみ処理受託経費と、中峰山への持ち込みの分だと思っておりますけれども、これが大幅に減ってます。それと今どういう方向でこうされているのかということと、中峰山の使用がいつぐらいまでできるのかと、それとごみ収集に当たっての収集人員の正規職員、臨時職員等も含めての人員の入れ替えがあるのかというところを説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） お答えいたします。

焼却灰処分先、持ち込み状況でございますけれども、焼却灰の搬出先は中峰山とフェニックスの2カ所に搬出いたしております。平成21年度の実績では中峰山には年間1,083トン、フェニックスでは550トン、平成23年度で中峰山には年間1,250トンを予定しています。またフェニックスには600トン程度を予定

いたしております。

また平成21年度末の灰の受け入れ枠の残についてでございます。中峰山は平成21年度末で約7,000トンでございます。これにつきましては平成27年度には、その灰の搬出を終了する予定で行っていきたいと考えてます。またフェニックスでは2万5,995トンの枠がございまして、これにつきましては平成33年度までの予定をいたしておるところでございます。

それとごみの収集の人的配置でございますけれども、正職員につきましては12名、臨時職員が4名でございます。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そしたらですね、もう平成27年度ということは、今の清掃工場が稼働終わるときには、もう中峰山はそれ以降は使用できなくなるということかどうかということと、それと12名と4名と数を教えていただきましたけど、予算を見ましたら正規職員が減りますよね、平成23年度。それで臨時職員が増えるとなっておりますけど、それがどういうふうになるのかと。12名と4名は今の数字なのか、それとも新年度の数字なのか教えてください。

○議長（松本宗弘君） 生活環境部長。

○生活環境部長（平井洋一君） 中峰山の持ち込みにつきましては、その約7,000トンで、平成27年度で、もうこちらの運び込む枠は一杯になるということで、そこで終了するという形の考え方でございます。

それから職員につきましては、今年度で1名正職員が退職になるわけでございます。しかし今現在13名の4名という形の中で対応しているわけでございますけれども、そのうち1名が焼却業務の応援として従事いたしております。実質3トンパッカー車に3名、それから2トンパッカー車に2名の乗員体制で、正規職員11名、臨時職員4名、15名で今年度も対応いたしております。そうしたことから今年度で収集職員が1名退職なりますが、平成22年度の実績から15名で実施をしたいと、そういう形の考えでございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） よく考えていただいていると思いますけども、やはりこの業

務、だれでもできると言ったらできるのかわかりませんが、大変心がなかつたらできない仕事だと思いますので、その点では人材というのは大切だと思いますので配慮をよろしくお願いいたします。

次に行きます。鳥インフルエンザ対策ということで少し質問したいなと思ってます。

先月ですね、28日に五條市で高病原性鳥インフルエンザが発覚したと。今、埋設処分していると。こういう事例が出たら、どこの課が担当されるのかわかりませんが、田原本町へは県のほうからそういう情報が来ているのかどうかと。実際、田原本町内でも、この五條市の件で消毒という形で県の保健所が来ているというのも聞いてますけども、その辺は連絡は来てますか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（高村吉彦君） はい、ご質問にお答えをいたします。

今、県のほうでいろいろと行われておりますけれども、半径10キロ以内ということで制限地域の設定が処理されております。それにつきましては、五條市、御所市、下市町、大淀町の一部と橋本市の一部の移動制限の地域設定が行われております。それと、平成23年2月17日にレベルが県下で3に上がっておりますが、奈良市の一部と生駒市の一部、大和郡山市の一部と合わせまして、警戒レベルが3に上がっております。先ほど言いました平成23年2月17日に警戒レベルが3に上がっております。

本町につきましては、今現在、警戒レベルは引き続き2のままで、今、推移をしております。田原本町の場合、2軒の養鶏業者に向けまして管理体制を促すため、養鶏場の防疫のために消毒の強化及び鶏舎への野鳥の侵入を防ぐための防除を徹底していただくように指導しております。これにつきましても県から逐次、私どもの産業観光課のほうへ連絡がありまして、産業観光課から、またその対象になっております養鶏場のほうへ連絡をとりまして、逐次連絡をとらせていただいております。今現在そういうことで、産業観光課のほうでそういう部分を対処させていただいております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） すみません、私の担当課だと思っていませんでしたので。私の聞いた質問はね、実際田原本町に消毒に来られていると。それをご存じですかという質問だったんですね。

これはあれですけども、田原本町大安寺にGPセンターというところがありまして、卵のグレードの見分けと、それとパッキングをしているところがあります。そこに五條市で発生した養鶏場の卵が持ち込まれていたということで、県から消毒に来られたと。事実をご存じかなというのはわかりませんが、ですからレベル2とおっしゃいますけど、そういう状況じゃないということだけ、この場で指摘しておきますわ。また委員会で。情報提供ということで。よく心得ていただきたいなと思います。

次に行きます。それでは教育のほうに入りたいと思います。

昨年は大変暑い日が続きました。その点では教室の温度というのは、ここ何年間、各議員のほうからも心配をされていろんな調査をしてくださという依頼もありますし、教育委員会のほうで調査をされておられると思います。その点では教室内の温度が、昨年の7月・9月、一番暑いと思われるときは、どのぐらいで推移したのかと、それに対する対策をどう平成23年度は検討されているのかというところを教えてください。

○議長（松本宗弘君） 教育次長。

○教育次長（松原伸兆君） それではお答えいたします。

非常に申しわけないんですけど、昨年の7月・9月につきましては、教室の温度調査は行っておりません。ただ、平成23年度、本年度につきまして調査する予定でございます。過去に平成19年と平成20年と温度調査をさせていただいた結果は、大体28℃から30℃ということでございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） してないんですか。期待していたんですけどもね。

やっぱり一番暑いときにしていたら結果が出るのに、してなかったら出ませんので、これ以上は質問はしません。ぜひちょっとよろしくお願いします。

次、給食調理員について聞かせていただきます。

給食調理員、これは一般質問で西川議員もおっしゃってましたけども、一応の配

置と、それと一般質問の中で業務委託を考えているんだということが出てきました。その点では業務委託と直接調理方式という点では違うと思いますけども、その中でどういふ……、まあ利点も、メリットもデメリットもあるかと思いますが、どういふ判断でそういう方向を打ち出されたのかというところを説明してください。

○議長（松本宗弘君） 教育次長。

○教育次長（松原伸兆君） ちょっとすみません、それでは質問内容をちょっと繰り返させていただいてよろしいですか。（「はい」と吉田議員呼ぶ）

業務内容ということのご答弁でよろしいですか。それとも給食調理員の現状をまずもってご報告を……。 （「まず現状をお願いします」と吉田議員呼ぶ）

そうですか、はい、失礼しました。

それでは給食調理員の配置状況でございますけれども、田原本小学校で正規の職員さんが2名、日々雇用の職員さんが4名ということで合計6名でございます。平野小学校が正規職員の方が1名、日々雇用の職員が3名、合計4名です。南小学校がすべて日々雇用の職員さんで4名でございます。北と東の小学校が正規職員1名と日々雇用2名の合計3名で配置しております。小学校は以上でございます。

先ほどのご質問でございますけれども、あくまでもこの現時点の事務局案ということでご理解をいただけたらと思います。事務局案といたしましては、奈良県下が業務委託をいたしておりますのが調理と洗浄ということでございます。したがって、私のほうも今後教育委員会のほうへ審議していただく内容につきましては、事務局案として奈良県の状況を報告しながら、洗浄あるいは調理の状況を審議して一定の方向を見い出していきたいというふうに考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 事務局案と言いましてもね、やっぱり発表されたら、なぜそうなったのかなというのが知りたくなるわけで、その点は今はこの場ではなかなか難しいんですか、こちらのほうがいいという判断の基準というのは。まだ難しいですか。（「ちょっとそれはまだ言えないです」と教育次長呼ぶ）

そうですか。また後日、ゆっくりお願いします。

それで次に行かせてもらいます。

ちょっと最後に公債費の件です。公債費が今年度は13億9,700万円の元金返済と。平成23年度は12億7,000万円と1億2,000万円減ると思います。借金の返済が減るということは借金がどんどん減ってきているということだと理解しているんですけども。主にどういう中身が減るのかというところをちょっと説明していただきたい。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） それではお答えをいたします。

まず主な要因といたしましては、平成12年度に実施をいたしました事業分でございます。はせがわ展望公園の整備事業費で約3,000万円の減、そして唐古・鍵公有化事業で約8,800万円の減、そして清掃工場の改修事業費、約3,000万円の減に伴いますものでございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そうしたらですね、去年聞かせてもらったときも同じでしてね、はせがわ展望公園が3,100万円と唐古・鍵が8,000万円とダイオキシン対策が4,100万円と、その辺が順次減ってきているという理解でよろしいんですか。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） そのとおりでございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それではさっきのはいけますか、シルバーさんの。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（高村吉彦君） シルバーの委託でございますけれども、建設課のほうでございます。平成21年度の公園は8件でございます。それと平成22年につきましては公園6件ということで2件減っております。それと合わせまして道路のほうも委託しておりますので、平成21年度分につきましては道路が6件、平成22年度が道路が8件でございます。両方とも合わせまして、両方とも14件という数字でございます。一緒でございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） ちょっと最後聞こえなかったですね。最後もう一度。（「道

路の清掃、草刈り」と吉田議員呼ぶ)

産業建設部長。

○産業建設部長（高村吉彦君） はい。道路と公園とありますので、それを両方とも委託しておりますので。両方とも平成21年度も、平成22年度も14件で同じ数字でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ちょっと1つだけ聞かせてください。

金額的にも一緒なんですか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（高村吉彦君） 平成22年度につきましては1,820万4,000円、平成21年度につきましては1,637万3,760円ということでございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは特別会計のほうに行かせてもらいます。

議第4号ですので国民健康保険特別会計予算ですよ。

これについて町税と同じことになりますけども、なかなか払いたいけど払えないという方もおられると思いますので、滞納状況について説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） お答えいたします。

平成23年1月末現在では、過年度分につきましては1,040件、3億219万4,612円でございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それで1,040件と言われましたかね。この中で支払いの督促等をされていると思いますけども、1,040件の方の生活状況、例えば、ゆとりがあるけども払っておられない人がどのくらいおられるとか、それからなかなか払うのがしんどいというふうに判断しているのはどのくらいというのはわかりますか。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） 先ほども申しましたように、町税と同じく国民健康保険税の滞納につきましても税務課同様、同じような対応で処分をさせていただいております。その数字を言いましょうか。（「はい」と吉田議員呼ぶ）

国保につきましても納付誓約分が13件でございます。そして金額にいたしまして446万2,000円、そして交付要求につきましても3件でございます。86万8,000円でございます。そして差し押さえにつきましても40件ございまして3,567万5,000円でございます。そして執行停止につきましても489件の1億3,114万1,000円でございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それではですね、今、発表してもらった件数を見てもですね、執行停止ということは、もうこの人からは税金を取れないという判断をされたわけですね。それが約500件あるということですね。

その点では、町税と比べたら、やっぱり健康保険税は払っておきたい。病気になったときには、それがなかったら命にかかわるという点ではね、払いたいけども払えないという方が本当に多いんじゃないかと。今の数字を見させてもらいますとね、やはり滞納されている方全員には対応できてないような数字になってますので、ぜひそれは対応していただきたい。それで実情をつかんでいただきたい。それで払える人には払ってもらいたいということで対応をお願いします。

次に特定健診について聞かせていただきます。

特定健診の受診率が低いということでした。その点ではですね、それに対しては平成22年度は集団健診を行って増やすんだという話をされてました。その集団健診の結果と、それとやはり特定健診の中身が非常に魅力のある中身になっていないということもありますので、それに対して平成23年度の方向性というところの説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） はい、お答えいたします。

特定健診の平成22年度の見込みは、対象者5,660人に対しまして、受診者

が1,023人の受診率でございます。率にいたしまして18.0%を見込んでおります。1,023人のうち134人が集団健診による受診者で、うち82人、61%が初めて受診される方で受診者全体の8%であります。

平成23年度も受診体制は各医療機関での個人健診と年6回の集団健診の実施を予定しております。平成21年度からは町独自で、血液クレアチニン酸値とか、EGER値についても追加健診項目として実施いたしております。

平成23年度は県医師会との契約に延べ2項の尿酸値を含めた3項目が追加される予定でございます。担当保健師が地域団体の集まる場所へ出向き、受診の呼びかけ活動をいたしております。平成23年度におきましても保険者と積極的に事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 魅力がないことに関してはと聞いておられますけども。

○住民福祉部長（松田 明君） 魅力がないということに関しましては、できるだけ受診をしていただくように町も努力していきたいと考えております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 近隣の自治体ですけども、奈良県内ですが、集団健診、特定健診でなくて、住民健診という名前で、心電図、眼底圧等もとれると。やはりその自治体に住んでおられる方々の健康は、やはり自治体が守っていくんだという立場で取り組んでおられるところがあるんですね。その点では、いろいろと今追加項目がありましたけども、それは血液検査からそれをとるという技術的な問題だと思うんですね。その点では心電図をとったり、眼底圧を測ったり、要するに人間ドックでできるようなことは、そこへ行ったら賄えるんだと。そこは婦人健診も2年に一遍でなくて、毎年しましょうというようなことも取り組んでおられます。

その点では、その中身の魅力というのは自治体のサイドでもつくれるんだと思いますし、田原本町に住んでおられる方に対する、健康に対する責任も町は負ってますよと、皆さん健康に過ごしてくださいよという、そういうアピールだと思いますのでね。その点では、そういう取り組みをされたらどうかなと思いますが、そういうのも検討に値しますか。それとも全く検討するつもりはありませんか。そこだけお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） 議員の貴重な意見を参考にしていきたいと考えております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは議第6号ですね。

○議長（松本宗弘君） 議第6号は産業建設常任委員会ですね。先ほどの鳥インフルエンザは産業建設常任委員会ですけど、やっぱり全体的に各議員さんに知ってもらったほうがいいから言ってもらったけど、やっぱりこれは産業建設常任委員会ですから、産業建設常任委員会です。

○9番（吉田容工君） そしたら議第7号、後期高齢者医療保険について質問します。

後期高齢者のほうは、私のほうもなかなか中身がわからない状況になってきます。そこでアバウトと言いますか、大体の中身を知りたいということで質問させていただきたいんですけども、保険料収入の田原本町での状況はどうなのかと。保険料収入が減るという予想をされてます。平成23年度は1,900万円減りますよと書いてますよね。その要因は何なのかということと、医療給付の状況は田原本町の方の分はどうなっているのかというところを説明していただきたい。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） お答えいたします。

現年度分の徴収に関しましては82.19%でございます。普通徴収に関しましては84.32%、合計で82.95%でございます。

保険料の収入の減少につきましては、広域連合により指示された額を計上しており、平成22年度の予算作成時には所得割が8.1%、均等割4万3,000円の旧税率の賦課の結果、広域連合に示されたものでございます。平成22年度の実際の賦課につきましては7.7%、均等割では4万800円となり、平成23年度も同様のよう賦課していくつもりでございます。

以上でございます。（「医療給付はどうですか」と吉田議員呼ぶ）

医療給付については影響はないと聞いております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） いや、あのね、ですから広域連合になったと。だから詳しい

ことはわからないというような、今、答弁だったんですよ。広域連合がこう言っているから、こういう予算を立てるんだということではね、まあ実際にはそうかわかりません。しかし、それはなぜそうなるのかということをやっぱり聞いてもらわないと、後期高齢者も田原本町の住民なんですね。田原本町の住民の皆さんに対する責任は、やっぱり田原本町にあるわけですね。全体は奈良県全体でやっておられます。ですからその中で後期高齢者に該当する田原本町の人々の健康状態はどうかかなど、生活状態はどうかかなど、やっぱり疑問を持ってもらうとか、関心を持ってもらわないと、もう後期高齢者になったら田原本町と関係ないんですというような答弁をしてもらったら困ると思うんですよ。

ですから医療給付の状況が田原本町は、例えば後期高齢者の中で、がんとか、悪性腫瘍が増えているとか、それとか脳梗塞とか、そういう血管の障害が増えているとか、そういうような、やはり興味を持ってもらわないとね、後期高齢者の保険料だけ取ってるんだということではいけないと思いますのでね。その点では、そういう後期高齢者の方々の生活状況はどうなっているのかと、それから医療給付がどうなっているのかというのはわかりますか。わからなかったら、今後つかむつもりはありますか。そこだけ答えてください。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） 医療給付につきましては、先ほど言いましたように、私どもの町ではちょっと調べにくい点がございます。その点につきましては、今後広域連合と連絡を取りながら調べていきたいと、私は考えております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ぜひよろしくをお願いします。

次にですね、議第8号について介護保険料ですかね。介護保険料について質問します。

平成23年度の保険料給付はですね、これ介護保険は3年ごとに区切って予想を立てて、そして計画をされてますよね。平成23年度は当初予想では保険給付費が18億5,000万円でしたかね、18億4,900万円でしたかね。それが今回は19億円でしたかね、になると。保険給付費19億円ですね、保険給付が19億円ですよ。そうですね。

ですから3年前の予想からすると5,000万円ほど給付が増えるという予想がされています。その点でこの予想よりも増えた要因というのは何なのかということ。それと特養に入りたいと待っておられる方がどのくらいおられるのかということについて説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） お答えいたします。平成23年度の保険給付の予想より増によります質問でございます。

介護保険事業計画で計画いたしました給付事業が約17億5,893万8,000円でございます。平成23年度の予算を計上いたしております給付総額は約19億円で事業計画との対比は1億4,100万円の増となっております。この主な要因につきましては、居宅介護サービスにおきまして利用件数の増加によるものでございます。平成21年度の介護従事者の方に対しまして介護報酬の改定もあり、事業計画により増となったものでございます。

次に特養の待機事情でございます。町民の方が待っておられる人数は平成22年4月1日現在で164名でございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そしたらちょっとついでで申しわけないですけども、要介護認定数とサービスの利用状況について説明してください。

それと今回ですね、特定高齢者の把握というのが金額が大分減っているんですね。もともと300万円ほどの委託料があったのが80万円になってますよね。その点ではやり方が変わるのか、これでいけるのかということも含めてお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） 要介護認定数のサービスの利用状況でございます。お答えいたします。

要介護認定者につきましては、平成22年12月31日現在で1,169人となっており、サービスの利用状況は、施設サービス利用者217人、居宅サービス利用者は761人、金額につきましては施設サービスが6,107万8,727円、

居宅サービスが8,526万7,261円、合計1億4,634万5,988円となっております。（「特定高齢者」と吉田議員呼ぶ）

失礼しました。特定高齢者の把握でございます。

平成22年8月に国の要綱が改正され、名称が特定高齢者から2次予防対象者と名称が変更されております。2次予防対象者の把握方法が変更され、改正前は医師の生活機能評価の評価的な判断を踏まえ対象者を決定しておりましたが、改正後は要介護認定が非該当と判断された方や、基本チェックリストの項目で要介護状態になるおそれが高いと判断された方に対しまして、医師の判断を仰ぐことなく、2次予防対象者としてとることができるようになりました。なお、医師の診断につきましては、運動機能向上のための教室参加者、安全確認をしていただくために診断書をいただくことになっております。

これによりまして、平成22年度の特定高齢者を把握しております人数が166人でございます。2次予防対象者は1,313人が対象となり、運動機能向上の教室参加対象者を容易に把握できるようになったものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ちょっと実際のことを聞きたいんですけどね。一応2次予防対象者という名前に変わりましたよと。本当に2次予防対象者というのをつかむのは、だれがそうなのかというのがわからないと。一応町からは対象となると思われる人に皆郵送していると。それが6,000件ほど送っておられますのかね、で、返ってくるのが4,000件ほど。チェックリストそのぐらいですよ。その差のあいている2,000人は漏れていたわけですね、今までね。それが今度こういう制度が変わったら、そういう漏れはなくなるんですか。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） なくなると理解しております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ぜひね、利用されるか、されないかは本人の自由です。でもやっぱり、こういうことをしたらこういうふうなサービスもありますよということも、やっぱりお知らせするという点ではね、ぜひ努力していただきたいなと思いま

す。

次の質問に行きます。次に磯城郡介護認定審査会の議第9号を聞かせてもらいます。

介護認定に当たってはですね、認定調査員がまず訪問されて、項目をチェックされます。その中で特に項目で補足できない点を特記事項に書くということになってますよね。それでこの平成22年度ですけれども、特記事項が書かれていた調査票の割合というのはどのくらいあるのかということと、それとその調査判定書に基づくコンピューターによる第1判定の後、2次判定が行われて変更があると思いますね。その中で軽度への変更率、重度への変更率というのがどうだったかということで説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） お答えいたします。

調査項目では各対象者について、該当する項目についてすべて特記事項が記入されているような状態でございます。これにより日常の状況を把握する等、実態に合わせた適正な審査判定が行われているものと考えております。

次の2次判定の変更率でございます。平成22年4月から12月の2次判定の変更率は20.4%であります。軽度への変更率が8.7%、重度への変更率が11.7%であります。

よろしくお願いたします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは最後の議案になります。水道会計に移りたいと思います。

水道会計で、一応この1月31日に水道料金の値上げということが提案されまして、議会が承認をしました。そのときに示された予想の数字と今回とは全く同じものなのかどうかというところで説明を求めたいと思います。

○議長（松本宗弘君） 水道部長。

○水道部長（吉川 建君） はい、お答えします。

財政試算表を示させていただいたものと今回の平成23年度予算とは、ほぼ同じということでございます。ただ人件費等で若干の差はございます。

それと均衡予算の関係上、収益勘定のほうで給水収益を若干落とさせてもらっています。それが均衡ですので、あくまで歳入歳出同額という形のものでありますので、給水収益を落とさせていただいています。それ以外はほぼ予定どおりです。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ちょっと確認ですけども。例えば資本的支出4億7,400万円となっています。これは資料のほうで4億6,100万円でした。これは差額は消費税ですか。（「はい」と水道部長呼ぶ）

そうですか。それと試算のほうでは今年度600万円ですかね、黒字か何かされてましたよね。その分が均衡会計の関係で削っているという、そういう理解でよろしいですか。

○議長（松本宗弘君） 水道部長。

○水道部長（吉川 建君） はい、そのとおりです。おっしゃるとおりでございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そしたら参考までに教えてほしいんですけども、職員の体制ですね。これは3つに分かれていますのかね、水道部は。原水の関係の方と配水の関係の方と総務と。その人員が平成22年度、平成23年度とどれだけ、どういうふうになるのかというところ。それとこれも参考までに知りたいんですけども、20ミリの水道管が1分あたり水を出していたらどれだけ出るのかと、60ミリはどれだけ出るのかと資料としてください。

○議長（松本宗弘君） 資料としてだけでよろしいですか。（「ごめんなさい。資料として教えてほしいんです」と吉田議員呼ぶ）

はい。水道部長。

○水道部長（吉川 建君） 職員の体制であります。施設課、今は施設課ですが、原水・浄水では2名、配水では5名。計7名、これは同人数でございます。それから総係のほうでは、平成22年度当初配置をいただいておりますのは、部長も含めて8名。今回平成23年は7名の職員配置をいただいております。

それから水道管の件でございますが、一応条件を水圧3キログラムの水量でございます。20ミリの1分間当たりの水量は40リットル。50ミリの1分間当たりの水量は246リットル。60ミリの1分間当たりの水量は540リットル。75

ミリの1分間当たりの水量は566リットルとなっております。

○議長（松本宗弘君） ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

---

---

#### 予算審査特別委員会の設置について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。本定例会に一括上程されております議案のうち議第3号、平成23年度田原本町一般会計予算より議第10号、平成23年度田原本町水道事業会計予算までの8議案については、去る2月23日に開催されました議会運営委員会において協議いたしました結果、総合的な見地から慎重な審議を要するものと考えられますので、本件については7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、本案については7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

---

---

#### 予算審査特別委員会の委員選任について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員選任については議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。指名については事務局長より発表させます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは発表いたします。予算審査特別委員会構成人員は7名でございます。委員を朗読いたします。なお、順不同、敬称は省略させていただきます。

小走善秀、松本美也子、植田昌孝、辻 一夫、竹邑利文、古立憲昭、森井基容、以上でございます。

○議長（松本宗弘君） ただいま指名いたしました委員より正副委員長の選出をお願いいたしたいと思っておりますので、暫時休憩いたします。

午後0時21分 休憩

---

午後0時26分 再開

○議長（松本宗弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に予算審査特別委員会の正副委員長の選出につき協議をいたしました結果を事務局長をもって発表させます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは発表いたします。

予算審査特別委員会委員長、小走善秀委員、副委員長、辻 一夫委員、以上でございます。

○議長（松本宗弘君） ただいま事務局長から発表がありましたとおり互選されましたので、よろしくお願いを申し上げます。

---

---

#### 上程議案の委員会付託について

○議長（松本宗弘君） それでは一括上程されております本議案につきましては、各所管の委員会及び予算審査特別委員会におのおの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、所管の各委員会及び予算審査特別委員会におのおの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたします。

なお、委員会別の付託議案につきましては、事務局長より朗読をさせます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは朗読させていただきます。

議第3号、平成23年度田原本町一般会計予算から議第10号、平成23年度田原本町水道事業会計予算についてまでの8議案につきまして、予算審査特別委員会。続きまして、議第11号、平成22年度田原本町一般会計補正予算（第7号）につきましては、各常任委員会。

議第12号、平成22年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）及

び議第13号、平成22年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の2議案につきましては、厚生環境常任委員会。

議第14号、平成22年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、産業建設常任委員会。

議第15号、平成22年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、厚生環境常任委員会。

議第16号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例及び議第17号、田原本町企業立地の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の2議案につきましては、総務文教常任委員会。

議第18号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例から議第22号、田原本町国民健康保険条例の一部を改正する条例までの5議案につきましては、厚生環境常任委員会。

議第23号、田原本町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例及び議第24号、田原本町企業立地促進条例の2議案につきましては、産業建設常任委員会。

議第25号、田原本町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、厚生環境常任委員会。

議第26号、田原本町道路線の認定については、産業建設常任委員会。

議第27号、権利の放棄につきましては、総務文教常任委員会。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午後0時31分 散会